

● 県民の意識

多くの女性が働くことを希望  
女性が仕事を持つことについて

内閣府が平成16年に行つた全国の世論調査では、「子どもができても、ずっと職業を続けるほうがよい」という人は40・4%で、「子どもができたら再就職」の回答34・9%を上回っています。

これは、「子どもができてもずっと職業をもつほうがよい」という人の割合が増え、「子どもができたら職業をやめ、大きくなつてから再び職業をもつ」という人の割合が減つているということです。



## ●教育の状況 III 4年生大学への進学率

熊本の高校生の進学率は短大卒を含めた進学率で見ると、女性の方が高いものの、4年生大学のみを見ると男性は30%を超えていますが、女性は20%台を推移。過去5年間を見てもその差はほとんど縮まっていません。

●県及び市町村における女性の参画状況  
＝審議会等における  
女性委員の登田率は上昇＝

行政が行う施策の方針などを審議する審議会などの登用率は県では29・3%と市町村より11%高くなっています。目標値を設定し、その達成に向けて対策を講じたのが要因と考えられます。

市町村でも順調に伸び、全国平均の23・9%に少しずつ近づいてきています。

● 地域活動での廿四の参画状況  
II 地域活動は活発。

民生委員や児童委員などは女性が過半数で地域活動に多くの女性が携わっているものの地域のリーダー的役職になる女性は少ないというのが現状です。

国民年金は、国が責任をもつて運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する公民の60歳の人が加入することになります。自営業者・学生などは「第1号被保険者」になります。

国民年金は、必ず訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。また、老後の所得保障だけでなく、病気やケガで障害が残ったときや、18歳未満の子どもを残して父親が亡くなつたときなどにも年金を支給して、思いがけない人生の「万が一」もサポートします。

国民年金の加入手続きは、市役所市民課国民年金係の窓口でおこないます。未成年、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除と思われるが、制度があります。この申請手続きをします。

わが国の国民年金保険料が未納になつていると、一のときに障害年金が受取れないなど、事態を招きますのでご注意下さい。



# 20歳になつたら、

# 加入手続きをしましょう！

### 間合せ先：

阿蘇市役所市民課 国民年金係 Tel : 22 - 3135  
熊本東社会保険事務所 Tel : 096 - 367 - 2500